

今後のあり方（基本方針）に盛り込む事項（案）

1. 上位計画との関係

- 総合計画や都市計画マスタープランにおいて、野外彫刻プロムナードの整備（文化会館～知立駅～リリオの動線）を進める旨を謳っており、今回の野外彫刻プロムナード展推進計画では、それを具体的に進めるための施策を打ち出すものとする。

2. 事業方法

- 今後どのように事業を展開していくかを明示する。設置後の維持管理についても明示する。
- 知立市では、先進市町村のように莫大な予算を投じることは難しい。
- 先進市町村への聞き取りを行ったことで、知立市の手法は、知立市にとって理にかなったものであり、また、いかに愛知教育大学の宇納先生を始めとする作家さんのご厚意に支えられてきたかが、改めて明らかとなった。

（知立市の手法のメリット）

→ 1年で作品を入れ替え、常設化は必要に応じて実施することにより、維持管理する作品が増えない。

→ 著名な作家の作品を設置することよりも、大学と連携し、学生やOBの作品を発表する場として市の土地を活用してもらう、というスタンスにより、出費が作品設置費用のみとなっている。

3. 設置する作品のコンセプト等

- 知立市の都市景観に調和する作品を設置することを謳う（知立市の都市景観のキーワード例：池鯉鮒宿、弘法さん、八橋町のかきつばた、松並木、中小河川、明治用水、公園や遊歩道の緑）。
- 作品評価額の上限を設定する。

4. 常設作品を設置する場合の候補地（重点整備地区）の設定

- 知立駅周辺、明治用水緑道、公園通線等が考えられる。
- 市民がより彫刻に親しんでもらうためには、「プロムナード」として、ある程度作品が集積されていたほうがよいと思われる。

5. 市民参加による彫刻のまちづくりの推進

- 彫刻によるまちづくりが広く浸透し、ひいては観光資源となるためには、市民参加による仕組みづくりが欠かせないことから、具体的な手法を検討し、実践していくことを謳う。

（具体的な手法（案））

→ 振興運営委員会への市民の参加、作品選定プロセスにおける市民参加、愛知県内にある大学等の卒業・修了作品や若手作家の作品を対象にした市長賞の設置、作家の手ほどきを受けながら彫刻を制作する教室の開講

<彫刻のあるまちづくりについて、方針を定めることによる効果>

- ・ 一貫した施策として、都市景観の統一を図っていくことができる
- ・ 公共空間だけでなく、民地での彫刻設置の協力の声が上がった（立川市の事例）
- ・ 他部署で記念碑等を設置する事業が持ち上がったとき、方針にのっとった作品を設置することができる
- ・ 方針を定めるにあたって、具体的アイデアを市民から広報を通じて募集した（立川市の事例）